

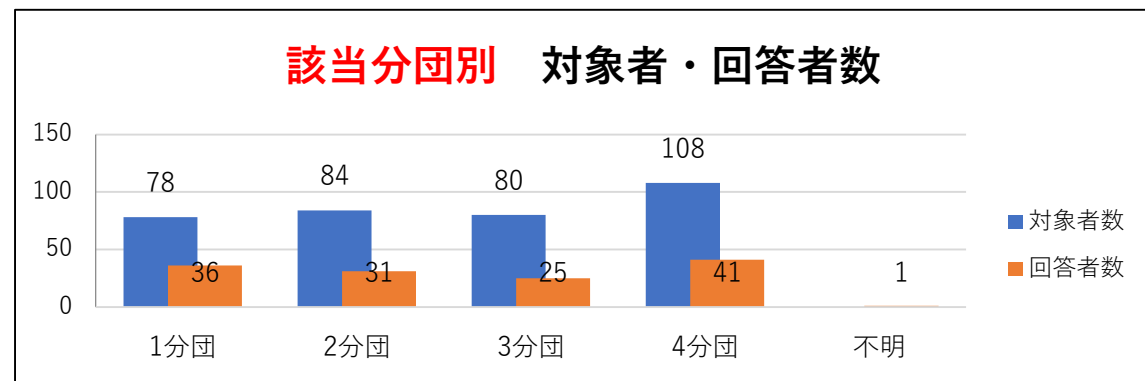
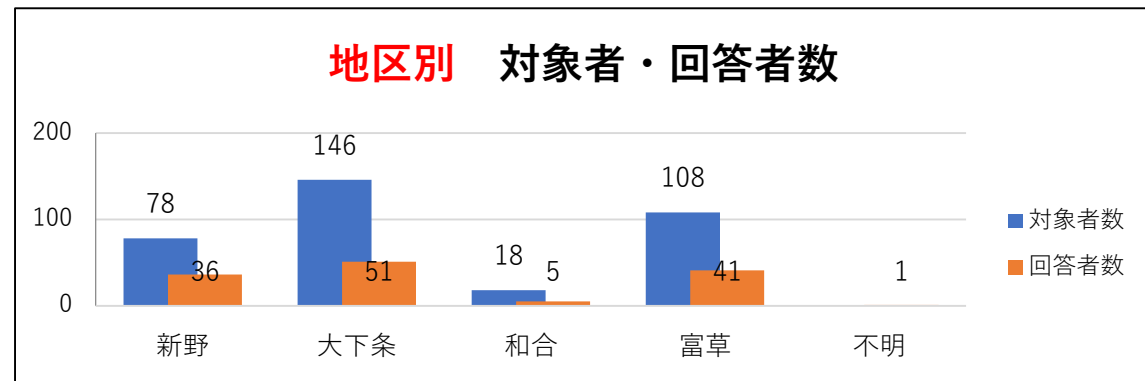
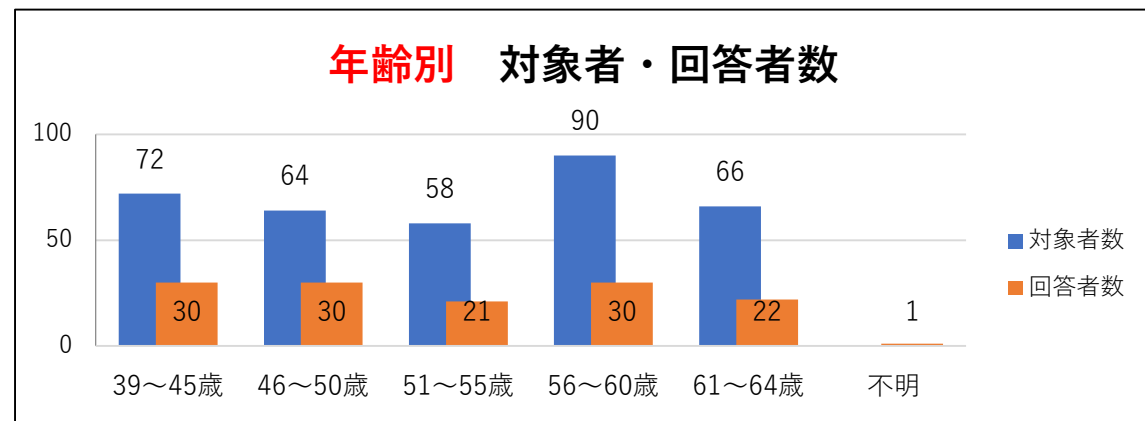
# 嘱託員制度へのアンケート対象者・回答者について

- 回答期間 令和4年9月1日(木)～30日(金)
- 回答方法 回答用紙へ記入したのち郵送等による提出
- 対象者数 **350名** 男性…344名 女性…6名  
(阿南町消防団退団者のうち町内に住所を有する65歳※まで)  
※令和5年度に65歳を迎える方
- 回答者数 **134名** ○回答率 **38%**

年齢別	39～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～64歳	不明
対象者数	72	64	58	90	66	
回答者数	30	30	21	30	22	1

地区別	新野	大下条	和合	富草	不明
対象者数	78	146	18	108	
回答者数	36	51	5	41	1

該当分団別	1分団	2分団	3分団	4分団	不明
対象者数	78	84	80	108	
回答者数	36	31	25	41	1



# 回答者（全体）のアンケート結果について①

## ■年齢別の内訳について（全体）

該当分団:地区		~45歳まで	46~50歳まで	51~55歳まで	56~60歳まで	61~65歳まで	不明	合計
1分団	新野	8	3	6	10	9		36
2分団	北條	4	3	5	5	1		18
	東條	1	3	1	4	4		13
	(小計)	5	6	6	9	5		31
3分団	南條	3	1	2	3	1		10
	西條	5	2	2	0	1		10
	和合	0	2	0	3	0		5
	(小計)	8	5	4	6	2		25
4分団	富草	9	16	5	5	6		41
不明							1	1
合計		30	30	21	30	22	1	134

# 回答者（全体）のアンケート結果について②

## ■勤務先別の内訳について（全体）

該当分団:地区		町内	下條村	売木村	泰阜村	阿智村	高森町	飯田市	長野市	愛知県	岐阜県	東京都	無職	無回答	合計
1分団	新野	27				1	1	6		1					36
2分団	北條	14			1			1					1	1	18
	東條	10	1					2							13
	(小計)	24	1	0	1	0	0	3	0	0	0	0	1	1	31
3分団	南條	7						2				1			10
	西條	4						6							10
	和合	3	1					1							5
	(小計)	14	1	0	0	0	0	9	0	0	0	1	0	0	25
4分団	富草	24	1	1		1		9	1		1	1		2	41
不明														1	1
合計		89	3	1	1	2	1	27	1	1	1	2	1	4	134

# 回答者（全体）のアンケート結果について③

## ■所有免許・資格・ライセンスの内訳（全体）

該当分団:地区		普通 (AT限定ではない)	中型	大型	大特	けん引	普二	大二	車両系建設機械	自動車整備士	危険物取扱	アマチュア無線	一級土木施工管理	防災士	パイラー	ガス溶接	二級船舶	社会福祉士	介護福祉士	宅地建物取引士、AFP	健康運動指導士	建築士等	製菓衛生士	コンピュータ利用技術、 電卓、簿記、情報処	合計	
1分団	新野	34	4	3	4		5	3	3		2	2	1	2	1	1								1		66
2分団	北條	16	1		1		3		3		1				1											26
	東條	13	1																							14
	(小計)	29	2	0	1	0	3	0	3	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40
3分団	南條	8	3	3	2		2	2	1	1						2									1	25
	西條	10	3	3	1		1	1		1	1	1							1							23
	和合	5					1																			6
	(小計)	23	6	6	3	0	4	3	1	2	1	1	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	54
4分団	富草	40	12	8	3	2	11	2	3	1	2	1		2			1	1	1	1	1	1	1			93
合計		126	24	17	11	2	23	8	10	3	6	4	1	4	2	3	1	1	2	1	1	1	1	1	1	253

# 回答者（全体）のアンケート結果について④

## ■制度が改正された場合、嘱託団員（職場団員）としてご協力いただけるか？（全体）

該当分団:地区		協力できる・ してもよい	協力は難しい	現在嘱託団員 (職場団員)へ 所属している	その他	無回答	合計
1分団	新野	15	11	7	1	2	36
2分団	北條	6	9	2		1	18
	東條	6	4	2		1	13
	(小計)	12	13	4	0	2	31
3分団	南條	5	3	1		1	10
	西條	7	3				10
	和合	4				1	5
	(小計)	16	6	1	0	2	25
4分団	富草	23	11	5	1	1	41
不明		1					1
合計		67	41	17	2	7	134

### ○コメント

- ・ 39～60歳
- ・ 60くらい
- ・ 治療中のため落ち着いたらできそう。
- ・ 協力してもよいが、役場職員では火災しか対応できないか。
- ・ 条例定数190人の見直しは？基本団員数の確保が困難であるために嘱託員定数を維持もしくは増やしたいという考え方には賛同しかねる。若くして団員となっていない人数を公表すべき
- ・ (協力は難しい)今は長野市勤務のため

# 回答者（全体）のアンケート結果について⑤

## ■協力したい・してもよい活動（全体）

該当分団:地区		火災防ぎよ活動	基本団員と同様に嘱託員専用の積載車両・消防ポンプを所有した活動	基本団員と一緒に積載車両・消防ポンプの管理・維持	災害時後方支援	風水害への対応	地震への対応	訓練への参加	バイク隊	ドローン隊	予防広報	防災講習・啓発	救護指導	ラッパ吹奏	予防査察	合計
1分団	新野	19	13	8	19	16	17	10	7	4	2	3	3	1	5	127
2分団	北條	11	3	6	9	7	7	4	2	2	2	3	3		9	68
	東條	6	2	2	6	5	5	1		1					3	31
	(小計)	17	5	8	15	12	12	5	2	3	2	3	3	0	12	99
3分団	南條	4	3	2	3	3	3	2	1	2	1	1	1		3	29
	西條	4	2	2	3	5	6	2	2	4	2	2	2	1	3	40
	和合	4		2	3	2	2	2		1	1	2	2		2	23
	(小計)	12	5	6	9	10	11	6	3	7	4	5	5	1	8	92
4分団	富草	20	8	7	25	24	25	10	6	5	4	8	8	4	12	166
不明		1			1	1		1								4
合計		69	31	29	69	63	65	32	18	19	12	19	19	6	37	488

# 嘱託団員への協力について（『協力対象者』と『未所属協力対象者』）

■ 『嘱託員制度が改正された場合、嘱託団員としてご協力いただけますか？』という問いに対して

質問項目	人数
協力できる・してもよい	67
協力は難しい	41
現在嘱託(職場消防団)所属している	17
その他	2
無回答	7

現所属	人数
嘱託団員	10
未所属	56
不明	1

**協力対象者  
83名**

嘱託員への協力について比較的前向きな対象者  
現在嘱託に所属している方も含めているので、  
**全体的な嘱託員数の目安**

質問項目	人数
協力できる・してもよい	67
協力は難しい	41
現在嘱託(職場消防団)所属している	17
その他	2
無回答	7

現所属	人数
嘱託団員	10
未所属	56
不明	1

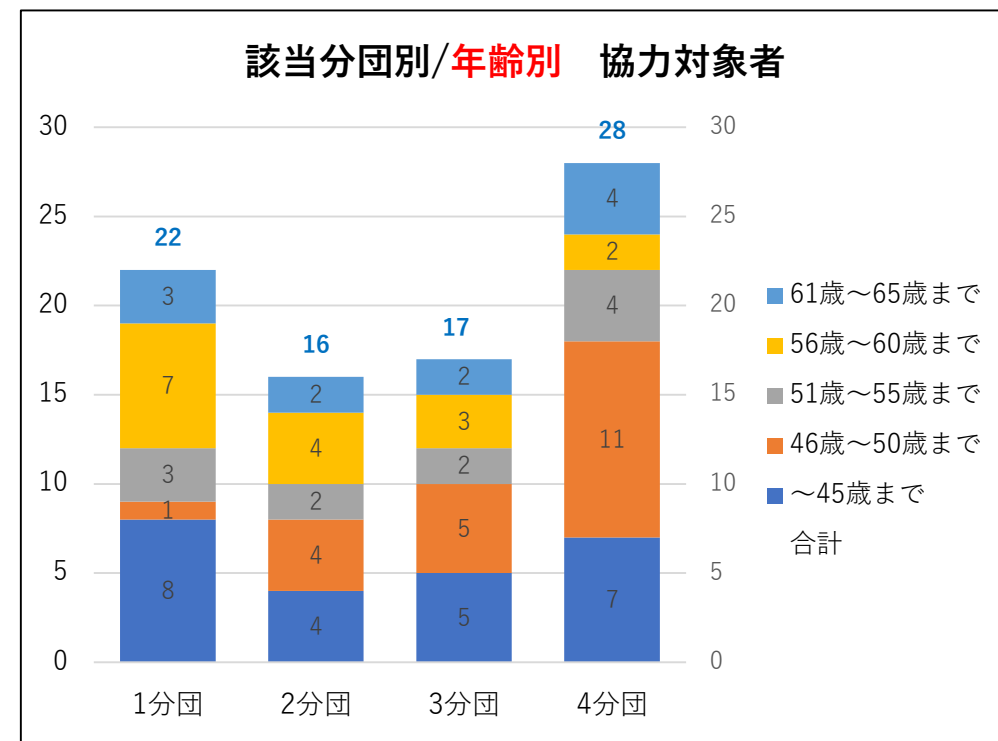
**未所属  
協力対象者  
56名**

嘱託員への協力について比較的前向きな対象者  
現在嘱託に所属していない方のみであり、  
**今回の改正等で  
新たにご協力いただける  
嘱託員数の目安**

# 協力対象者のアンケート結果について①

## ■年齢別の内訳について（協力対象者）

該当分団:地区		~45歳 まで	46~50歳 まで	51~55歳 まで	56~60歳 まで	61~65歳 まで	合計
1分団	新野	8	1	3	7	3	22
2分団	北條	3	2	1	2		8
	東條	1	2	1	2	2	8
	(小計)	4	4	2	4	2	16
3分団	南條	2	1	1	1	1	6
	西條	3	2	1		1	7
	和合		2		2		4
	(小計)	5	5	2	3	2	17
4分団	富草	7	11	4	2	4	28
合計		24	21	11	16	11	83



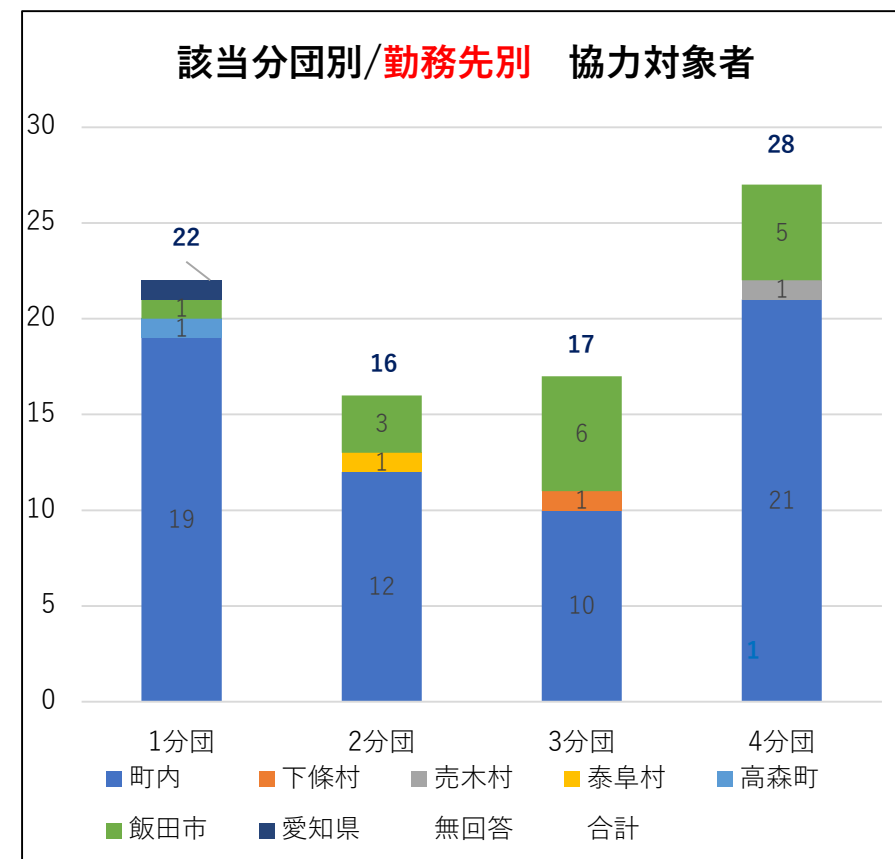
↑ 制度改正により対象となる方（56歳以上…27名）



# 協力対象者のアンケート結果について②

## ■勤務先別の内訳について（協力対象者）

該当分団:地区		町内	下條村	売木村	泰阜村	高森町	飯田市	愛知県	無回答	合計
1分団	新野	19				1	1	1		22
2分団	北條	6			1		1			8
	東條	6					2			8
	(小計)	12	0	0	1	0	3	0	0	16
3分団	南條	5					1			6
	西條	3					4			7
	和合	2	1				1			4
	(小計)	10	1	0	0	0	6	0	0	17
4分団	富草	21		1			5		1	28
合計		62	1	1	1	1	15	1	1	83



制度改正により対象となる方（町外勤務者…20名）

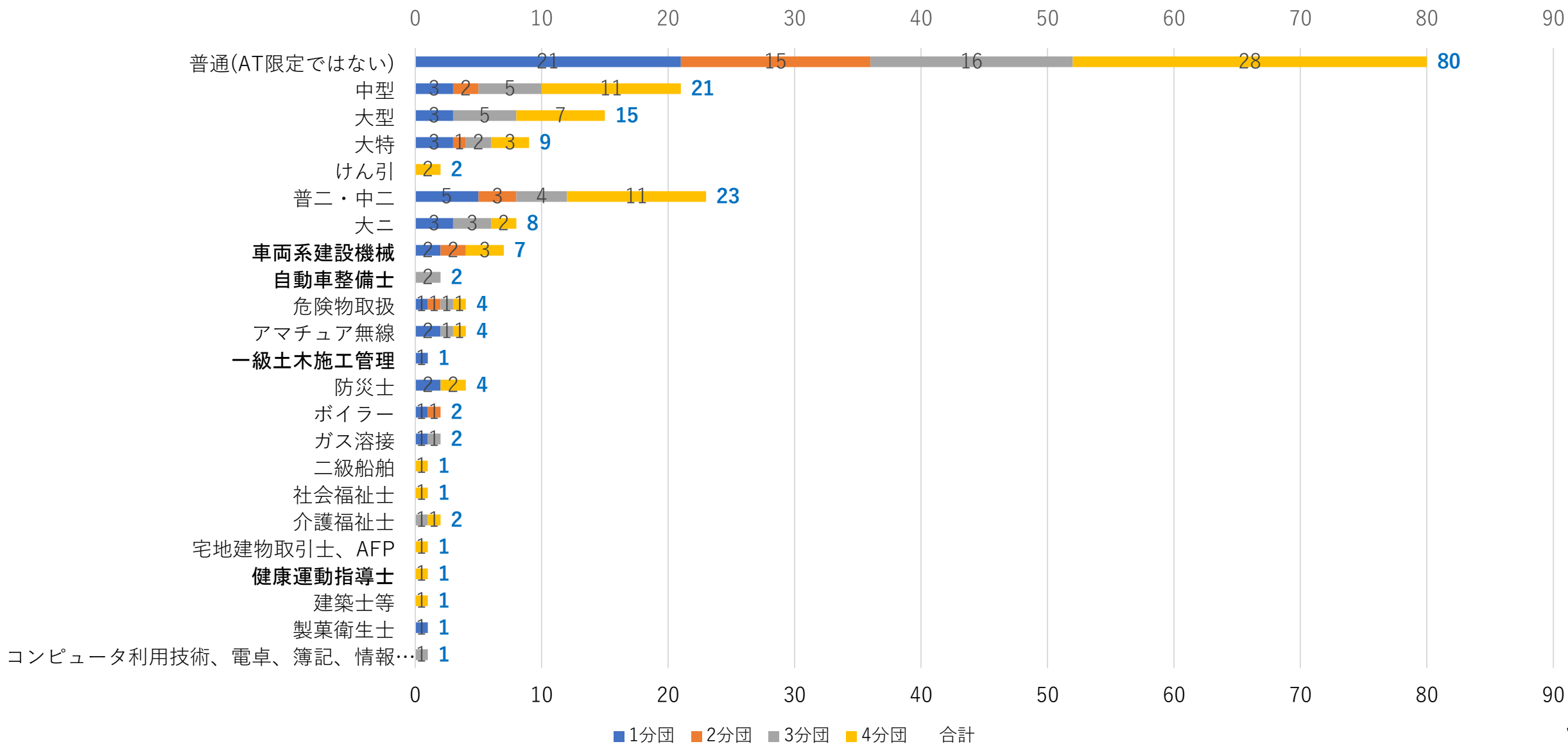
# 協力対象者のアンケート結果について③

## ■所有免許・資格・ライセンスの内訳（協力対象者）

該当分団:地区		普通 (AT限定ではない)	中型	大型	大特	けん引	普二	大二	車両系建設機械	自動車整備士	危険物取扱	アマチュア無線	一級土木施工管理	防災士	パイラー	ガス溶接	二級船舶	社会福祉士	介護福祉士	宅地建物取引士、AFP	健康運動指導士	建築士等	製菓衛生士	コンピュータ利用技術、 電卓、簿記、情報処	合計	
1分団	新野	21	3	3	3		5	3	2		1	2	1	2	1	1								1		49
2分団	北條	7	1		1		3		2		1				1											16
	東條	8	1																							9
	(小計)	15	2	0	1	0	3	0	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25
3分団	南條	5	2	2	1		2	2		1						1									1	17
	西條	7	3	3	1		1	1		1	1	1							1							20
	和合	4					1																			5
	(小計)	16	5	5	2	0	4	3	0	2	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	42
4分団	富草	28	11	7	3	2	11	2	3		1	1		2			1	1	1	1	1	1				77
合計		80	21	15	9	2	23	8	7	2	4	4	1	4	2	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1	193

# 協力対象者のアンケート結果について④

## 所有免許・資格・ライセンス（協力対象者）



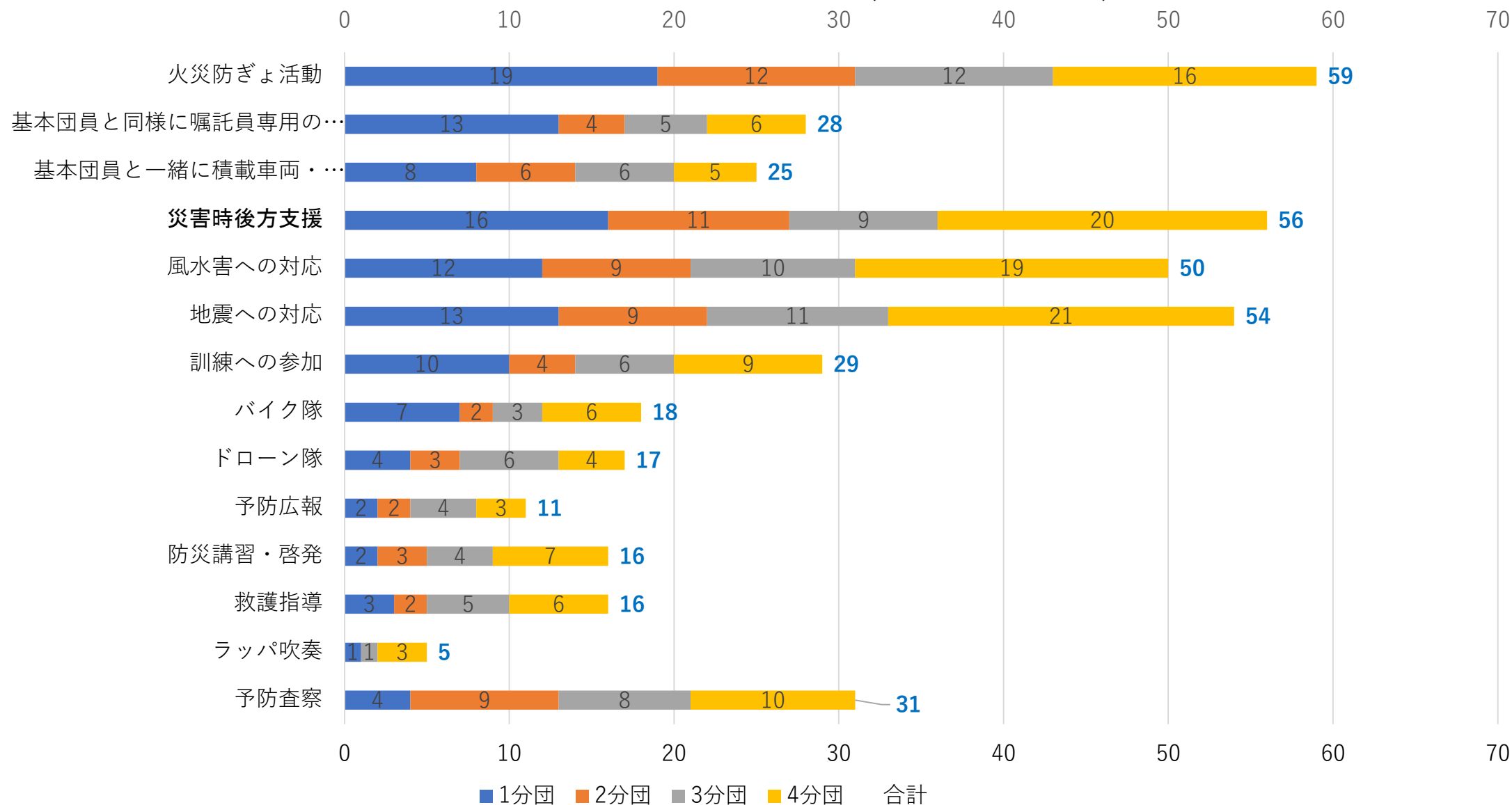
# 協力対象者のアンケート結果について⑤

## ■参加したい・してもよい活動（協力対象者）

該当分団:地区		火災防ぎょ活動	基本団員と同様に嘱託員専用の積載車両・消防ポンプを所有した活動	基本団員と一緒に積載車両・消防ポンプの管理・維持	災害時後方支援	風水害への対応	地震への対応	訓練への参加	バイク隊	ドローン隊	予防広報	防災講習・啓発	救護指導	ラッパ吹奏	予防査察	合計
1分団	新野	19	13	8	16	12	13	10	7	4	2	2	3	1	4	114
2分団	北條	8	3	5	7	6	6	3	2	2	2	3	2		7	56
	東條	4	1	1	4	3	3	1		1					2	20
	(小計)	12	4	6	11	9	9	4	2	3	2	3	2	0	9	76
3分団	南條	4	3	2	3	3	3	2	1	2	1	1	1		3	29
	西條	4	2	2	3	5	6	2	2	3	2	2	2	1	3	39
	和合	4		2	3	2	2	2		1	1	1	2		2	22
	(小計)	12	5	6	9	10	11	6	3	6	4	4	5	1	8	90
4分団	富草	16	6	5	20	19	21	9	6	4	3	7	6	3	10	135
合計		59	28	25	56	50	54	29	18	17	11	16	16	5	31	415

# 協力対象者のアンケート結果について⑥

## 参加したい・してもよい活動（協力対象者）



## ■その他の『参加したい・してもよい活動』やご意見について

### できる限り協力可能

- ・ 55才～65才 有事の時、自分の地区に出動する。自分の地区南條なら平久、和知野地区の火災の時、団員と協力して消火活動する。
- ・ 新野地区内の火災や災害時に応援や現場の活動はやりたいと思います。
- ・ 団員を努めた経験の中で有事の際の活動に参加を考えています。
- ・ 団員としては難しいが、出来る協力はします。
- ・ 自車通行路のため（○○さん所有地の）防火水槽の雪かきを行っていますが、その程度の事であれば協力できます。現時点では、地区内にて、もし火災発生があれば、ホース移動等のお手伝いなど協力しようと思っています。
- ・ 災害時の復旧時には中電依頼を優先しなければならないが、他は時間が許す範囲協力したい。
- ・ ガソリンスタンド経営のため、つねに災害時の後方支援は考えておりますが、上記チェックは必要にせまられれば参加できる事だと考えます。
- ・ 自営業なので出来る活動、範囲には限界があります。主に北條地区の火災や自然災害には出来るだけ出動します。
- ・ 年齢も大きくなってきて若い方のように体が動きませんが経験上、火災等の際は何らかのお手伝いはできると思います。
- ・ 災害時の支援には協力出来ればと思う。
- ・ 可能な活動には参加したいと思っています。
- ・ 転勤があるかもしれないので地元の活動には参加します。
- ・ 出来る限り協力したいと思います。
- ・ 上記に限らず補完を目的とし、必要に応じて参加できます。
- ・ 可能な限りご協力したいと考えます。仕事上、多くの参加は難しいですが、有事の際には力になりたいと考えます。
- ・ 基本的には何でも出来る事は行いたいと思っています。
- ・ 活動内容を託され、町内広範囲での協力は難しい。自宅近くでの有事の際、可能な範囲での協力はしたい(するべき)
- ・ ポンプ操法大会とその練習以外なら参加可能です。
- ・ 整備士ということもあり現役時よりポンプ等の取扱い、点検方法などには自信があるので機関講習会等にも参加したい。

## 厳しい点がある（体力や士気の低下・環境の変化）

- ・体力的に厳しいので現場での活動は難しいです。
- ・現役を引退してから10年以上となり士気はかなり下がっています。ご近所さんが被災したら少しはお手伝いしようと思いますが・・・。
- ・有事の際は当然協力しなければとの思いはあるが、どんな時もどんな場所へもとはいかない。若い時、現役の時代とは、会社に対する責任の重さが違う。けれど、地元・御供の火事の時、会社付近の（見える範囲）事故などは応援にかけつけています。そこまでです。
- ・1点心配な事があります。年齢65歳まで若い皆さんと一緒に活動できるか分かりません。ご検討のほどよろしくお願い致します。
- ・町の為というな参加しないとかな？ だいぶ体力も落ちてしまい力になれるか分からない。勤務先が飯田なので火災時など町内にいない事もあると思う。結果厳しいと思う。
- ・職場が遠方のため一日のほとんどを町外ですごしています。有事の際にかけつける事ができず役に立つ事はできません。
- ・基本的には全て該当しますが、仕事と子どもの送り迎え等で忙しく、消防団に在籍していた当時よりも参加できる時間に限りがあります。
- ・消防団員一職場消防団員として活動し、もう燃え尽きました。現役中、犠牲者を出し、そのトラウマは今も残っております。今後は、消防とは異なる分野で地域に尽くすつもりですが、町内に消防署があるという特殊事情を加味し、定年延長を検討するほど消防力が低下しているのであればできることはしたい。

## ラッパは必要ないのではないか

- ・ラッパは廃止しても良いのでは（無線携帯で連絡可能、機関団員の減少、式典のみなら廃止したほうがよい）
- ・人員不足というのであればラッパ分団を廃止して機関と救護にしぼってはいかがでしょうか？ 式典の時の音楽は録音した音源を使えばよいと思います。ここ20年ぐらいで実際の現場でラッパによる情報伝達はやったことがないのでは？ 今の時代に必要でしょうか？
- ・ラッパ吹奏はなくてもよい。なくしてよいものはどんどんなくしていけば負担軽減につながる。

## その他

- ・別件ですが、ボランティアセンターの立ち上げ訓練は行政サイドとして行っているのか、又、できているのであれば参加してみたい。



## 提案

- ・現場本部の「協力員受付」で活動指示を受けての活動は？
- ・防災倉庫の確認（防災倉庫が無い地区はどうしたら良いのか？）コミュニティ造成事業よりも防災倉庫の設置を優先してほしい！
- ・この先も消防団（嘱託）として参加できる人が減ってゆくのは確かなので、消防署（分署）を増やす、署員を増やすという向きを考えていった方がよいと思う。
- ・救命講習を団でやったらどうか？
- ・業者へ委託できるようなものは外部へ委託してもよいのではないか。
- ・嘱託員制度を拡大してもよいと思うが、あくまでも主役は現役消防団員である事を嘱託員に周知しておくことが重要であるし、そのための制度改革もした方がよい
- ・嘱託の今ぐらいの活動が望ましい。なるべく現役の団員資格を持つ若者を消防団の団員が勧誘には限界があるので町のほうからの勧誘をしてもらい、なぜ協力したくないのか？などの原因を把握して行ってほしい。町議の協力など。
- ・必要性は理解していますが難しいです。申し訳ありません。現役団員の活動を見直し、現実的に必要な訓練（防災活動等、ラッパや操法ではなく、実際に地域の安全につながる活動、訓練）で自己有用感につながる活動を考えることがまず必要かと思えます。
- ・現役団員・嘱託団員が交流できるイベント等も必要だと思う（分団問わず）。
- ・火災に加えて防災力を高めるならば地区の防災組織と連携することを構築しないと消防団だけでは実働できないと思います。

## 消防団組織の見直しを

- ・そもそも20代から30代という人生で一番大切な年代に、操法訓練だとか規律訓練だとかいった時代錯誤はなはだしい“消防団活動”によって、無駄な時間を費やさせた弊害をよくよく考えていただきたいものです。飲酒の概要、強制に近い加入、阿南では無いでしょうが早朝連日にわたる操法訓練...このような経験をした消防団経験者は、自分の子どもを消防団に入れさせようとは思わないのではありませんか？そして本人はもとより家族も犠牲になってきた過去を、消防団を管轄する行政側は真摯に反省すべきだと痛切に感じます。火災防御、災害救助といった崇高な使命のためであれば、60歳だろうと70歳だろうと年齢に限らず進んで活動するものだと考えます。操法訓練、規律訓練を撤廃することが消防団存続の第一歩です。それであれば、嘱託団員として協力するのはやぶさかではありません。